



豊中市更生保護 Saposen Toyonaka サポートセンターだより

第17号
平成30年1月

豊中市中桜塚2丁目29番31号 豊中市立母子父子福祉センター2F / 電話・FAX:(06)6852-5205 / e-mail:saposen Toyonaka@citrus.ocn.ne.jp



豊中地区 更生保護協会

犯罪防止・非行防止活動に
対する支援をします。

- ★ 刑務所作業製品展示即売会開催
- ★ “社会を明るくする運動”への
助成および参加協力
- ★ 更生保護団体への助成

豊中地区協力雇用主会

過去に罪を犯したことを承知の
うで雇用し、その立ち直りを
支援します。

現在おおむね60社が登録して
おり、定期的に情報交換を
しています。

市民が支える 豊中の更生保護

豊中地区保護司会

保護観察官と協働し、非行や犯罪
をした人たちへの保護観察や、釈放
後の帰住環境の調整・相談をします。

- ★ 定例研修・自主研修
- ★ “社会を明るくする運動”を推進
(市民のつどいや対話集会を通じ、
犯罪予防活動をします。)

7月は“社会を明るくする運動”
の強調月間です。多くの団体に
実施委員としてご協力いただき、
「市民のつどい」も開催しています。

豊中地区 更生保護女性会

女性としての立場から、地域の
犯罪予防活動や子育て支援活動
などをします。

- ★ 愛正会での調理奉仕
- ★ 4か月児・
就学時検診の手伝い
- ★ 少年院の
成人式・誕生日会参加
- ★ 豊中
まつり出店
- ★ 社明運動協力など

豊中地区BBS会

兄や姉のような身近な存在として
非行少年の成長をサポートします。

- ★ 友達活動…学習支援 遊び相手
- ★ レク活動…キャンプ・花見・
ハイキングなど
(昨年8月に六甲YMCAでキャンプ)

豊中市は、「立ち直りを支える活動」が、より一層推進できるように、
更生保護団体をサポートしています。

非行や犯罪のことで悩んでいる方はサポートセンターにご相談ください。

電話での相談にも応じています。《06-6852-5205》

◆ 開館日時 / 平日 10時～16時(土・日・祝日・年末年始は休み)

※ 豊中市更生保護サポートセンター
は「保護観察処遇活動の支援・新任
保護司に対する相談」「地域住民から
の犯罪・非行に関する相談」「地域に
おける関係機関・団体への情報の提
供と連携」等の活動をしています。